

第16期版
(2025年～)

吹田市廃棄物減量等推進員

(エコリーダーすいた)

活動の手引き



吹田市 環境部 環境政策室

TEL : 6384-1702 FAX : 6368-9900

Mail : k_genryo@city.suita.osaka.jp

手引きのもくじ

1 廃棄物減量等推進員（エコリーダーすいた）とは

P1 （１）廃棄物減量等推進員の役割

P1 （２）廃棄物減量等推進員の位置づけ

P1 （３）廃棄物減量等推進員の愛称

2 廃棄物減量等推進員の活動

P2 （１）積極的に取り組んでいただきたい活動

P3 （２）可能であれば取り組んでいただきたい活動

P5 （３）活動に際して

P5 （４）廃棄物減量等推進員の研修会・見学会

3 ごみ減量に関する連絡先

P6 （１）連絡先一覧

1 廃棄物減量等推進員（エコリーダーすいた）とは

（１）廃棄物減量等推進員の役割

- 廃棄物減量等推進員は、持続可能な循環型社会形成のため、地域においてごみ減量・再資源化の啓発や分別排出の推進を行うリーダーです。
- 地域のイベントでごみステーションを運営したり、ごみの 12 種分別を啓発するなど、地域でできるごみ減量・再資源化推進活動を行ってください。

（２）廃棄物減量等推進員の位置づけ

- 廃棄物減量等推進員は各地区の連合自治会長等から推薦され、市長が委嘱します。
- 廃棄物減量等推進員は原則、地区連絡会に所属し、地区代表者を中心に地域で活動します。
- 任期は 2 年間です。（令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで）

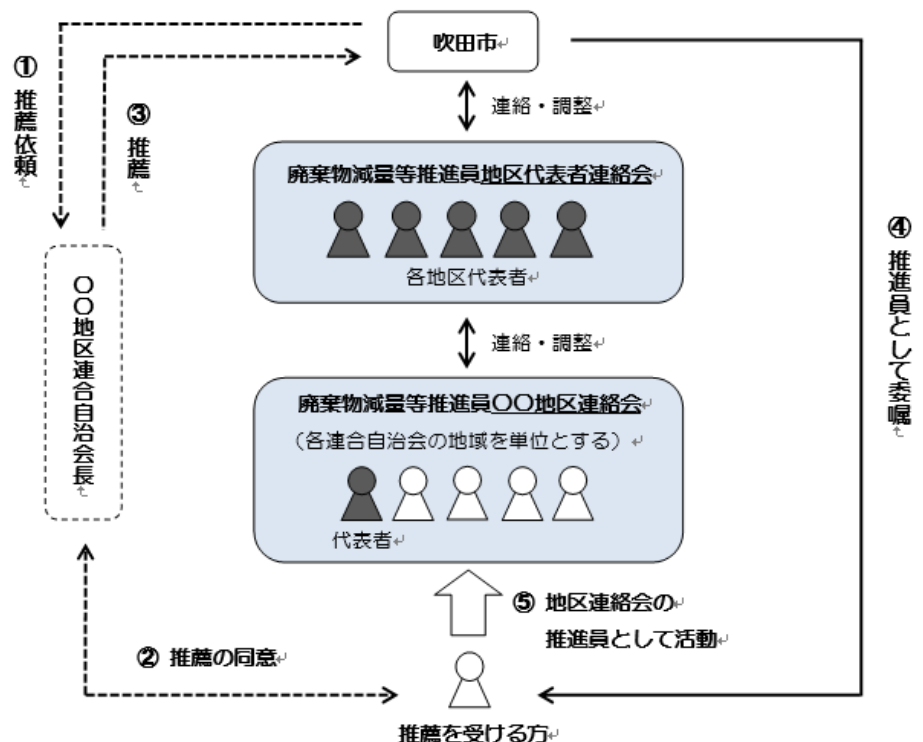
（３）廃棄物減量等推進員の愛称

- 廃棄物減量等推進員の愛称は、「エコリーダーすいた」です。

吹田市民の環境をより良くする活動を行う地域のリーダーとして、活動をしてください。

廃棄物減量等推進員の組織図

（連合自治会から推薦の場合）



2 廃棄物減量等推進員の活動

(1) 積極的に取り組んでいただきたい活動

●地区での会議の開催及び参加

地区連絡会の代表者は地区の推進員を集めて会議を開催し、活動内容の話し合いや意見交換を行ってください。推進員は当該会議に積極的に参加してください。

(例) 夏祭りでのごみステーションの運営方法や担当について会議

●イベントでのごみ減量・再資源化の啓発活動

推進員が中心となり、夏祭りや文化祭などのイベントでのごみ分別や啓発活動を行ってください。また、イベントの際には、マイ食器やリユース食器の利用に努めてください。リユース食器の貸出については、資源リサイクルセンターにお問合せください (p7 参照)。

(例) 夏まつりでのごみステーション・啓発パネルの設置



●リサイクルシステムの活用・周知の推進

家庭系廃食用油(使用済み油)の回収等、吹田市が実施しているリサイクルシステムの活用及び周知に努めてください。

●本市が開催する全体会や環境施設見学会への参加

推進員の活動内容やごみ問題への理解を深めていただくために、推進員を対象とした全体会や環境施設見学会を開催していますので、参加してください。



●活動報告書の提出

地区連絡会や個人での取組内容について、活動報告書※により市に報告してください。報告

いただいた取組内容は、市でとりまとめのうえ、総会や全体会の場で推進員の皆様へ紹介します。（※例年３月頃に市から提出依頼を行います。）

(2) 可能であれば取り組んでいただきたい活動

●地区でのごみ減量・再資源化の啓発活動

地区において、住民に対して、ごみ分別の説明、集団回収への協力・未実施団体への働きかけ、フリーマーケットや子供服交換会等の啓発イベントの開催、地域の会合での啓発などの取組を行ってください。



●本市が行う講演会、啓発活動への参加・協力

ごみ減量に関する市民向けの講演会や市が行う啓発活動への参加・協力をお願いします。

(例) 食品ロス削減をテーマにした講演会



●エコイベント宣言

夏まつりなどのイベントを実施される際は、環境に配慮した取組をし、エコイベント宣言をしてください。宣言していただいたイベントは市のHPで紹介しています。

※ 吹田市ホームページ「すいたエコイベント宣言のすすめ」

(<https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1018079/1018080/1002844.html>)

●地域の要望、提言等の市への伝達

地域でお気づきのことや要望等がありましたら、環境政策室まで連絡してください。

●その他

地域の特性に合わせた創意・工夫した活動をしてください。

●LINE でのごみ収集日の受信設定

市 LINE 公式アカウントを友だち追加し、受信設定をすると、各地区のごみ収集日前日に通知が届きます。また、LINE のトーク画面から「ごみの出し方・わけ方」「ごみ分別の手引き」「市で収集できないもの」なども確認できますので、活用してください。さらに、地区の方々に対しても、LINE の活用を周知してください。

ごみの収集日のお知らせが LINEで届きます



収集日の前日に通知が届きます。あわせて、市で収集できないものや、ペットボトル・コンタクトレンズ空ケース・使用済み天ぷら油のリサイクル拠点の情報なども確認できるので、活用してみてください。吹田市LINE公式アカウントの友だち追加と受信設定をすると、通知を受け取れます。

問ごみの収集日については環境政策室(TEL6384・1702FAX6368・9900)
LINE登録については広報課(TEL6384・1276FAX6384・7887)

市LINE公式アカウントの
友だち追加はこちら

LINEアプリのあった
スマホから

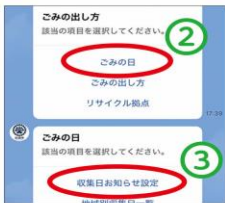


ID : @sui-city

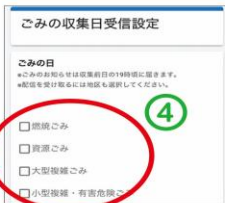
受信設定の方法



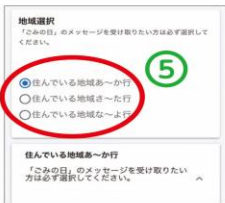
①トーク画面のメニュー画面内にある「ごみの出し方」をタップ
※メニュー画面が出ていない場合は、画面下の「メニュー ON/OFF」をタップ



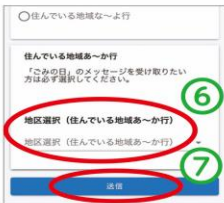
②「ごみの日」をタップ
③「収集日お知らせ設定」をタップ



④収集日のお知らせを受け取りたいごみの種類(燃焼ごみ、資源ごみ、大型複雑ごみ、小型複雑・有害危険ごみ)を選択



⑤住んでいる地域(あ～か行、さ～た行、な～よ行)を選択



⑥住んでいる地域から地区を選択
⑦送信をタップ

●不要品のリユース（再利用）

家庭で不要になった物のうち、まだ使える物は、ごみとして捨てずにリユースしてください。リユースの際には、複数のリユースショップの買取価格を比較（一括査定）することができる「おいくら」などのプラットフォームを活用するのが便利です。



(3) 活動に際して

- 廃棄物減量等推進員の取組の周知、認知度の向上のため、活動の際には必ず名札、腕章を着用してください。
- 名札ケース、腕章は前任者から引き継いでください。なお、地区において名札ケース及び腕章が不足する場合は、吹田市環境政策室までご連絡ください。
- 廃棄物減量等推進員の活動中に、事故によるケガ等が発生した場合は、速やかに吹田市環境政策室までご連絡ください。
(市民活動災害補償制度として、市が一括して保険加入しています。)



(4) 廃棄物減量等推進員の研修会・見学会

- 地区代表者連絡会 総会（年1回程度）

各地区連絡会の代表者が出席し、推進員の活動について話し合います。



- 全体会（年1回程度）

廃棄物減量等推進員の活動内容や本市のごみの現状等について、研修を実施します。



- 環境施設見学会（年2回程度）

ごみの処理や再資源化をする工場、埋立て場などを見学します。



3 ごみ減量に関する連絡先

(1) 連絡先一覧

連絡先	業務内容
環境政策室 資源循環担当 電話 6384-1702 Fax 6368-9900	廃棄物減量等推進員、再生資源集団回収、ごみ減量啓発など に関すること
事業課 電話 6832-0026 Fax 6832-0092	ごみの定期収集、引っ越しごみ、安心サポート収集、犬や猫 など小動物の死体引取、不法投棄の調査・指導に関すること
事業課 業務グループ 電話 6381-8500 Fax 6876-4469	し尿の収集、浄化槽清掃業者の許可、指導監督に関すること
資源循環エネルギーセンター 電話 6877-3038 Fax 6876-4469	ごみの焼却、焼却灰の再資源化に関すること
破碎選別工場 電話 6877-7515 Fax 6876-6185	燃焼ごみ以外の破碎、選別、再資源化に関すること
資源リサイクルセンター (愛称：くるくるプラザ) 電話 6877-5300 Fax 6876-0530	ごみに関する研究、市民工房、フリーマーケット、ごみ減量 に関する啓発、リユース食器に関すること